

様式第2号（6関係）

平成20年 第1回安曇野市介護保険等運営協議会

1	協議会名.....平成20年度 第1回安曇野市介護保険等運営協議会.....
2	日.....時.....平成20年7月29日（火）.....午後1時30分から午後4時00分まで
3	会.....場.....穂高健康支援センター.....集団指導室.....
4	出席者.....中村委員、二木委員、松嶋（隆）委員、須澤委員、高橋委員、小林（善）委員、三澤委員 .....二村委員、小林（真）委員、松島（功）委員、中野委員
5	市側出席者.....丸山健康福祉部長、古幡高齢者介護課長 .....細萱介護保険係長、曾根原高齢者福祉係長、稲葉介護予防係長、奈良澤主査
6	公開・非公開の別.....公開.....
7	傍聴人.....0.....人.....記者.....1.....人
8	会議概要作成年月日.....20年8月7日

協 議 事 項 等	
1	会議の概要 (1) 開 会 （古幡高齢者介護課長） (2) あいさつ （丸山健康福祉部長） (3) 人事通知（委嘱）書交付 (4) 自己紹介 (5) 会長・副会長選出（会長：須澤委員、副会長：小林（善）委員） 須澤会長、小林（善）副会長あいさつ (6) 会議事項 ① 高齢者等実態調査結果（概要）について ② 老人福祉計画の実施状況について ③ 介護保険及び介護保険事業計画の実施状況について ④ 地域包括支援センター業務実績（概要）について ⑤ 老人福祉計画・介護保険事業計画の策定について ⑥ その他 (7) 質 疑 (8) 閉 会 （須澤会長）
2	会議事項、質疑の概要 (6) 会議事項 ① 高齢者等実態調査結果（概要）について（事務局より説明） ○資料1、資料1-2により説明 今後（第4期計画）、老人福祉計画および介護保険事業計画を作成する為の参考資料。平成19年12月1日を基準日とし、長野県と各市町村が共同で実施。資料1については、施設入所を除いた居宅における要介護・要支援の認定を受けた方を対象とした調査。調査方法は、郵送により全員にアンケート方式を郵送し回収。 資料1-2については、元気高齢者・特定高齢者の実態調査の結果の概要。要介護・要支援の認定を受けていない方で、65歳以上の方を抽出し郵送により実施。県よりの指定により、136人の方を対象とした。 ② 老人福祉計画の実施状況について（事務局より説明） ○資料2により説明 高齢人口の増加が続き、今後、更に本格的な高齢社会の到来が予想されている。 安曇野市においても、平成18年3月策定した計画に基づき基本理念を掲げ、地域社会全体で高齢者を支える地域づくりを推進するとともに、介護予防施策や自立した生活支援施策を積極的に取り組んできた。ことに、同年の4月から、介護保険制度の大きな見直しにより、地域支援事業（高齢者が地域において自立した生活を継続できるよう、要支援・要介護状態になる前から実施する介護予防事業）が創設された。

③ 介護保険及び介護保険事業計画の実施状況について（事務局より説明）

○資料3、4により説明

資料3については、合併前から今日に至るまでの介護保険の実施状況

高齢化率、要介護認定者、介護保険給付等の推移など右上りの状況。

資料4については、平成18年度から平成20年度（現在）までの事業計画の実施状況。

平成18年4月の介護保険制度の大きな見直しにより、計画策定は介護予防重視となっている。

④ 地域包括支援センター業務実績（概要）について（事務局より説明）

○資料5により説明

平成18年4月の介護保険制度の改正により、介護予防ケアマネジメントをはじめとするサービスを包括・継続的に提供していく必要があるため、高齢者の生活を支える総合機関としてセンターが設置されている。

本市においても、同年の4月に安曇野市地域包括支援センターが設置され、平成19年4月には安曇野市東部地域包括支援センターの名称で2箇所目を設置している。

⑤ 老人福祉計画・介護保険事業計画の策定について（事務局より説明）

○資料6により説明

3年に1回の、老人福祉計画および介護保険事業計画の策定（準備段階）の年。

計画策定の法的根拠→介護保険法、老人福祉法による。

本市における、計画の構成（例）・スケジュール、また第4期計画策定における国の指針について。

⑥ その他

特になし

（7）質 疑

会 長・・・資料5について、包括支援センターが2箇所設置（市地域包括支援センター・市東部地域包括支援センター）とあるが、基本的にこの建物（穂高健康支援センター）の中にあるということによろしいか。

事務局・・・現在はこちらの支援センターの中に（2箇所とも）設置している。

会 長・・・ここで行っている介護予防サービスについても、こちらで行っているということによろしいか。

事務局・・・はい。実際には、市地域包括支援センターと市東部地域包括支援センターと分かれて行っている。

会 長・・・資料4について、特定施設入居者生活介護について計画では数字が明示されているのが、実績で数字が変わったのは、どちらかの施設で作っていただけの予定が変わったということによろしいか。

事務局・・・特定施設入居者生活介護の介護専用型というのが、安曇野市内で1箇所作って指定を受けたいということで合併前の平成17年頃から整備、完成が平成18年であり30床の規模で、何人かが入居する予定であった。その後、県の事業所の指定を受ける中で、計画は介護専用型ということで確認しており、市としても介護度をある程度見る中で、入所者の計画をした。ところが、実際には指定が介護専用型ではなかったために、実績数字には反映されない。

若干、数字が入っているのは他の市町村に整備されている介護専用型に入所されている方がいたために、実績として上げている。

会 長・・・すると、事業所よりこういうものをやりたいという希望があり計画に載ったが、市からこういうものが不可欠だと特に要望、お願いした訳ではないということによろしいか。

事務局・・・そうです。事業者側の希望があつてということですよ。

委 員・・・高齢者に対するサービスの関係でデイサービスとあるが、これは市社協へ委託されているということだが、その中のミニデイサービスは高齢者の認知症予防的なサービスによろしいか。

事務局・・・委託して行っているサービスは、生きがいデイサービスという名称で1日通所型という形で介護保険でのサービスとは別に、実施している。

委 員・・・そのサービスで現在行われている範囲について、できるだけ縮小していく方向にあるというふうに聞いたが、その辺はどうか。

事務局・・・資料説明の際に申し上げたが、地域支援事業の中で特定高齢者の事業があり、そこに介護予防として通所型の介護予防事業がある。

これは、3カ月を1クールとし最初の状況、3カ月後の状況をフォローアップし見る事業であるがこちらと重複する傾向がある為、将来的にはこちらの事業へ移行をしていきたいと考えているが、現在の利用者がおるので、十分な理解をいただきながら考えていきたい。

委員・・・だんだんに移行していくということによろしいか。サービスの評判がいいと、行ってみたい、行ってみたいと声があがるので。こちらからやたら仰ぐと方向が違ってくると思うが、実際には、家庭のことや本人の状況を十分に理解しておかないといけない。

デマンド交通の件で、利用者によっては非常にいいというような声も大分ある。地域によっても多少、地理的な問題も多くある中、運営には考慮してもらっているが、私も何回か利用しているが土日の運行がない。これは、他の交通機関の会社との関係があるのか。あるいは運転士の関係で土日が設定できず、あるいは勤務の関係、他の企業や交通機関との関係なのか。

事務局・・・具体的には、聞いてはいないため正確なお答えができない。タクシー業者の方でデマンド交通をお願い運行してもらっているが、土日の運休はどういったことでなのか調べてみないとわからない状況である。

委員・・・土日の利用、声もあるので。

委員・・・資料2について、生活管理指導事業ということで生活管理指導短期宿泊ショートとあるが、平成18年度実績とありこれは何の根拠、どこで決めた数字なのか。

事務局・・・高齢者福祉サービスとして、市で養護老人ホームと契約をし実施している事業。

委員・・・安曇寮のことでよろしいか。

事務局・・・安曇寮とか、松本の温心寮である。

委員・・・どういった根拠で、この数字になってきているのか。たったこれだけであるが。

事務局・・・できれば、あまり利用をされない方が高齢者の皆さんがそれぞれ生活をしていらっしやると解釈できると思う。

委員・・・その根拠は、1日制あるいは何かあってということか。事業計画に基づいてなのか。

事務局・・・事業内容的には、生活習慣を整えていくという形。実際の利用状況を見ると、虐待等があった場合に一時的保護、ショートに利用する場合もでており、バランスを整える形で利用される。最近、虐待等も増えており、そちらの方の対応ということ。

委員・・・利用料はどのようになっているのか。

事務局・・・ある程度自己負担していただき、あと市の方で負担する。養護老人ホームの自己負担分は確か、1日380円である。

委員・・・資料1について、希望する施設や高齢者向けの住まいの形態の特に④について、1カ月にかかる負担額がどのくらいなら利用可能かという設問で、これはどういった質問形式をとられたのか。④を見ると、大規模施設でこの位の金額で希望の金額もでており、小規模施設ならばこの位の金額とあるが、実際に小規模施設を見ると、4万、5万、6万、7万円では入所できないのが現状だと思う。それにしても、多分6万円以下の金額で入所できる施設はないと思うが。

事務局・・・こちらの選択肢の中で何万円から何万円と設定し、選択していただいたと思う。それでこの結果と。

委員・・・2に関して言えば、1万円単位の選択でよろしいか。

事務局・・・こちらで設定して。書いてもらったか、設定したのかどちらかである。原本があれば、詳しく調べてご通知する。

委員・・・なにか、実態にあっていない金額なので。

事務局・・・こちらでも集計していて、そういうふうに思ったが希望が先行している。

委員・・・資料4について、要介護2から要介護5の認定者の施設と居宅系への入所の割合を、37%以下にすると。安曇野市の場合は現状で28%ないし29%ということであるが、仮に10%実質はわからないが増えた場合、施設の入所者割合も10%増えるということになっていいのか。お互いに、受ける受けないとしては何か想定があるのか。

事務局・・・要は現状の施設の中で介護度、例えば施設だったら重度化が進んだとか、あるいは介護居住系の施設の入所者が増えるというようなことである。ともすれば増えると思うが、現段階で限られた施設の中での%提示である。もう少し施設を増やすとか、増やしてそこへ入所者を入所するようにすれば増えると思うが。ただひとつ、この中で要するにもっと言うと、地域密着型のサービスを増やしていかないと増えてこないように思う。一般の施設だと、他市町村の認定者も入ってこれるので、その辺をどのように施設が把握しているかで、変わってくると思う。

委員・・・受け皿としては、この数字でほぼ一杯ということがあるが、施設を若干は増やす可能性もあるのか。今後としてはそう考えているのか。

事務局・・・そうですね。